栃木県公報

令和７(2025)年
８月22日(金)
第632号

目　　次

告　　示

○社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録…… 663

公　　告

○公共測量の実施…… 664
○同…… 664
○同…… 664
○同…… 665
○同…… 665
○公共測量の終了…… 665
○同…… 665
○同…… 666

告　　示

栃木県告示第380号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第１項の規定による登録特定行為事業者の登録をしたので、同条第２項において準用する同法第48条の８の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年８月22日

栃木県知事　福　田　富　一

整理番号	事業者		事業所		登録の年月日	特定行為の種別
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
092600018	株式会社アトラクションホールディングス	埼玉県さいたま市緑区美園三丁目19番22号　レ・ユノディエールUrawaA-003号室	短期入所ＡＢＣ下野自治医大	下野市小金井2282番地7	令和７（2025）年７月25日	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養
092600019	株式会社アトラクションホールディングス	埼玉県さいたま市緑区美園三丁目19番22号　レ・ユノディエールUrawaA-003	ＡＢＣリビング下野自治医大	下野市小金井2282番地7	令和７（2025）年７月25日	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引

		号室				胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養

（障害福祉課）

公　　告

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、上都賀農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年８月22日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　作業種類
　公共測量（３級基準点測量、TSによる細部測量）
2　作業地域
　日光市薄井沢
3　作業期間
　令和７（2025）年７月15日から同年８月22日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、さくら市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年８月22日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　作業種類
　公共測量　車載写真レーザ（MMS）　地図情報レベル1,000
　公共測量　数値地形図データ作成　地図情報レベル1,000
2　作業地域
　さくら市全域
3　作業期間
　令和７（2025）年７月23日から令和８（2026）年３月10日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、芳賀農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年８月22日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　作業種類
　公共測量（基準点測量）
2　作業地域
　茂木町大字下菅又地内
3　作業期間

令和７（2025）年８月４日から令和８（2026）年１月30日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、下館河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年８月22日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　作業種類
　公共測量（３級基準点測量）
2　作業地域
　小山市、宇都宮市
3　作業期間
　令和７（2025）年７月28日から同年12月19日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、栃木南部農業水利事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年８月22日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　作業種類
　公共測量（用地測量）
2　作業地域
　小山市大字白鳥地内
　栃木市藤岡町新波地内
3　作業期間
　令和７（2025）年８月18日から令和８（2026）年１月13日まで

○公共測量の終了

令和７（2025）年２月４日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、下野市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年８月22日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　作業種類
　公共測量（基準点測量）
2　作業地域
　下野市石橋地内
3　作業期間
　令和７（2025）年１月27日から同年３月10日まで

○公共測量の終了

令和６（2024）年７月12日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、芳賀農業振興事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年８月22日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　作業種類
　公共測量（基準点測量）
2　作業地域
　益子町大字塙、大字七井地内
3　作業期間
　令和６（2024）年６月24日から令和７（2025）年３月14日まで

○公共測量の終了

令和７（2025）年１月10日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、利根川水系土地改良調査管理事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年８月22日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　作業種類
　公共測量（用地測量）
2　作業地域
　那須塩原市鴫内、上大貫地内
3　作業期間
　令和６（2024）年11月19日から令和７（2025）年３月10日まで

（監理課）